

令和6年度第2回 山梨県大規模小売店舗立地審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年10月1日(火) 10時00分～12時00分
- 2 場 所 防災新館403会議室
- 3 出席者  
(委 員) 中澤委員 武藤委員 松浦委員 八重樫委員 賀委員 箕浦委員 加々見委員  
(事務局) 産業政策課 課長 総括課長補佐 企画・団体・商業担当(3人)
- 4 傍聴者等の数 0人
- 5 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 会長互選
  - (3) 審議
  - (4) 大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について
  - (5) 閉会
- 6 会議に付した事案の件名  
「ドラッグコスモス西花輪店」の新設について【公開】
- 7 議事の概要(敬称略)
  - (1) 会長互選について  
  
(事 務 局) (会長の互選について説明)  
  
(委 員) 武藤委員を推薦する。  
  
(事 務 局) (全委員の意向を確認)  
  
(異議なし)  
  
(事 務 局) (武藤委員が会長に決定した旨を報告)

(2) 「ドラッグコスモス西花輪店」の新設について

(事務局) (届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明)

(会長) 事務局から説明があった「ドラッグコスモス西花輪店」の新設について、意見や質問等があれば述べていただきたい。

(委員) 騒音に関して、今回の予測結果を確認したところ、環境基準値をいずれも大きく下回る結果となっているため、数値上の問題はない。また、現地調査において、実際に周囲の状況、道路や住宅等の配置状況を確認したが、騒音関係で問題となる点は特にないと思われる。

(会長) 交通については、出入口が1箇所であり、右折出入庫が認められているという状況。時間帯によっては、交通量が多くなる場合もあると思うが、店舗の地理的状況から迂回ルートを確保するというのは難しい。右折出入庫については、警察との協議を経て決定しているという経緯を踏まえれば、届出の内容で、特に意見はなしという形で良いと思う。

(委員) 安全性の観点から申し上げますと、出入口がある道路が通学路であれば、右折出入庫に伴う安全確保への配慮はより慎重に行っていただく必要があるが、今回は通学路ではないため、届出内容のと通りの配慮をしていただければ特段問題ないと思う。

(委員) 廃棄物等の保管施設の容量についても、届出内容を確認する限り、十分な量を確保している。また、廃棄物処理業者についても、決定次第報告をいただければと思うので、この点についても特段問題はない。

(会長) 現地調査の際に、建物西側部分にも横断歩道があると望ましいとの話も出たが、これについて、設置者からの検討状況等の報告はあったか。

(事務局) 現時点で設置者から具体的な対応についての報告はないが、現地調査の際の説明では、開業後に利用客の利便性に支障が出るような場合には、いただいた意見も含めて対応を検討するとの内容であった。

(会長) 他になければ、審議案件については「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(会 長) 「ドラッグコスモス西花輪店」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(委 員) 今回、審議会として意見を述べる必要はないが、防犯の観点から設置者側にお伝えいただきたい点がある。今回の店舗周辺半径1 km内はパチンコ店、飲食店、駅、学校等があるいわゆる繁華街となっており、南側には新興住宅が広がっている状況。こうした状況を踏まえ、防犯の観点から注意しなければならないのは、青少年のたまり場にならないような対策がどう取られるかという点。今回の店舗は出入口から奥行きがある構造となっているため、夜間の出入口の施錠や夜間に死角となるような箇所がありそうな場合には、街路灯の設置等についても配慮していただくようお願いできればと思う。

(事 務 局) 本件については、届出書の「防犯対策・青少年の非行防止対策の実施」という項目において、「閉店後、駐車場の出入口を閉鎖し青少年のたまり場にならないように努め」とともに、「死角になる場所には、街灯を設置」する旨の記載があるため、設置者としても対応を行うものと承知しているが、こうした意見が審議会の中であった旨は設置者にお伝えする。

### (3) 大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について

(事 務 局) (届出の処理状況、手続終了案件の届出概要について報告)

※ 報告に関して、委員からの質問、意見なし。

以上